

# 京町家の保全・継承に向けた取組

## 京都人の誇り、生活文化や景観を守るために

世界中から注目を集めている京都の文化と景観。そこには京町家の存在が大きな役割を果たしています。ところが、近年、数多くの京町家が取り壊され、減少に歯止めがかかっていないばかりで、所有者の高齢化に伴い空き家となり、災害時の危険性が増すなど課題も顕在化しています。京町家を守る生活文化や景観、伝統建築の技を守り、次代へ受け継いでいくために、京町家の保全・継承を推進する意義現在行われている取組について、専門家の方々にお話を伺います。

### 京町家とは

建築基準法が施行された昭和25年以前に建築された京都市内にある木造建築物で伝統的な構造及び都市生活の中から生み出された形態又は意匠を有するものを「京町家」といいます。

### 京町家条例で定める京町家の定義

昭和25年以前に建築	必須条件	+ いずれか1つ以上を有する
木造建築物		
伝統的意匠	「伝統的意匠」や「伝統構造」と呼ばれる構造	
2階建て以上		
土間・2階又は3階建て		
平入りの屋根		
建坪1階に2階以上の出入りから続く長い歩道の土間		
2階に土間に比べて20%以上の面積を有する		
障子又は襖		
障子1階に3割以上を占められた軒		
障子1階に3割以上を占められた軒		
障子1階に3割以上を占められた軒		
障子1階に3割以上を占められた軒		
障子1階に3割以上を占められた軒		

もとの間を設け、その奥に生活空間を配置して、プランナーを守りつつ内外のゆるやかな繋がりを確保しています。このような京町家ならではの地域コミュニティを醸成する一方で、京町家の調査では平成27～28年の間に京町家が7,777戸減少から4,474戸に減少し、空き家も増えている現状が明らかになりました。京町家の調査では平成27～28年の間に京町家が7,777戸減少から4,474戸に減少し、空き家も増えている現状が明らかになりました。

歴史的景観をふまえた京町家の特徴や魅力とは――  
京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。



京都市都市計画局住宅政策課長 住宅担当局長 岩崎 清浩

魅力ある京町家 800軒も減少  
京町家の保全・継承を推進する意義とは――  
京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家の調査では平成27～28年の間に京町家が7,777戸減少から4,474戸に減少し、空き家も増えている現状が明らかになりました。京町家の調査では平成27～28年の間に京町家が7,777戸減少から4,474戸に減少し、空き家も増えている現状が明らかになりました。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

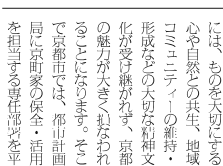
京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。



京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。京町家は、伝統的な木造の構造（伝統的構造）を有し、現在も使用されている。

きょうのまちを、未来へ  
住宅金融支援機構は、京都市と連携し、市の補助金と機構のリフォーム融資で「京町家の保全・継承」に取り組んでいます。

京町家の調査では平成27～28年の間に京町家が7,777戸減少から4,474戸に減少し、空き家も増えている現状が明らかになりました。京町家の調査では平成27～28年の間に京町家が7,777戸減少から4,474戸に減少し、空き家も増えている現状が明らかになりました。

京町家の耐震改修工事を行う場合の住宅ローン<sup>※</sup>  
**リフォーム融資(耐震改修工事)**

特微その1	返済期間 最長20年
特微その2	融資限度額 1,500万円 (上限:工事故の100%)

併せて行う修繕工事(水廻り等)も融資対象

※京都市のまちの歴史を伝える京町家の歴史を伝えるため、本格的な耐震改修工事に取り組み、高品質の建築によって、お住まいの環境をより安全に保ちたい。

京町家の耐震改修工事をお考えの方に

耐震改修の事例(改修費用を補助)を紹介しています。詳しくはこちら→

無償診断や融資を利用した耐震改修の手続きの流れを紹介しています。詳しくはこちら→

住まいの補助金に関するお問い合わせ  
075-744-1631

住宅金融支援機構 皆さまコールセンター  
0120-0860-35

融資の詳しい内容はこちら  
リフォーム融資(耐震改修工事) 特長  
https://www.jfh.go.jp/